令和7年新発田市議会9月定例会 議決結果

							令 和 会								すすむ会			日本共産党 新発田市議団			共道しばた			j	新友会	公明	明党	
		件 名	審査した 委員会 ※1	議決 結果 ※2	賛成	反対	湯浅佐太郎長	宮崎光夫	五十嵐良一	企広	月	垣	野清	髙橋茂	小柳はじめ	部	宮本圭太	藤和		高橋芳子	小坂博司	三母高志	長島徹	· 村 こ) [[]	坂 倉 ス 恵 広岡けんじろう	渡邊喜	山洋
					*	3		l!										<u>*</u> 4	4									
	人事案件																											
		公平委員会委員の選任について		可決	23	0					0					0			0		<u> </u>	0		0]	0)
		藤塚浜財産区管理会委員の選任について		可決	23	0					0					0			0			0		0		0		
	条例の一部	女正																										
		新発田市税条例	総務	可決	20	3					0				0				×			0				0		
		新発田市特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の運営に関する基準を定める条例	社会文教	可決	23	0		[0			[0				0			0				0		Э
		新発田市ひとり親家庭等の医療費助成に関する条例	社会文教	可決	23	0		[0			[0			0		[0		0	7	0)
		新発田市下水道条例及び新発田市農業集落排水処理施設の管理に関する条例	経済建設	可決	23	0		[0			[0			0]	0		0		0)
市		新発田市紫雲寺漁村民俗資料館設置及び管理に関する条例	社会文教	可決	23	0		i			0					0			0		1	0		0		0		C
長提		新発田市上水道条例	経済建設	可決	23	0		i			0					0			0		1	0		0		0		O
市長提出議案	令和7年度補	正予算																										
· 森		一般会計(第4号)	分割付託	可決	23	О					0					0			0			0		0		0		
		一般会計(第5号)	総務	可決	23	0		i			0					0			0		1	0		0		0		
		国民健康保険事業特別会計(第2号)	社会文教	可決	23	0					0					0			0		1	0		0		0		0
		介護保険事業特別会計(第2号)	社会文教	可決	23	0		[0					0			0			0		0		0		Э
		後期高齢者医療特別会計(第2号)	社会文教	可決	23	0					0					0			0		1	0		0		0		0
	その他																											
		新発田地域広域事務組合規約の変更について	総務	可決	23	0					0					0			0			0		0		0)
		下越福祉行政組合規約の変更について	社会文教	可決	23	0		[0					0			0]	0		0		0		
		契約の変更について(塚の目排水区地下調整池整備(土木)工事)	総務	可決	23	0		i			0					0			0		1	0		0		0		O

※1 「総務」 :総務常任委員会

「社会文教」:社会文教常任委員会 「経済建設」:経済建設常任委員会

「決算審査」:一般会計決算審査特別委員会

「分割付託」: 各常任委員会に分割して付託されたもの ただし、審査した委員会がない案件は本会議で即決

※2 「可決」:全員賛成または賛成多数により可決、推薦、承認、採択等と議決したもの

「否決」: 賛成少数または賛成なしにより否決、不採択等と議決したもの

※3 議長は地方自治法第116条により表決には参加しないため、表決に参加する全議員数は23人です。

※4 「〇」:「賛成」したもの「×」:「賛成以外」のもの

令和7年新発田市議会9月定例会 議決結果

									令	和	1 :	会			すすむ会				日本共産党 新発田市議団			共道しばた		市民 クラブ		新友会		公明党	Ź
件名				議決 結果 ※2	賛成	反対	湯浅佐太郎	崎光	五十嵐良一	比企広正	若月学	垣	宮野清隆	橋	柳 は じ	部	本佳	山 か す	藤和	宮村寿男	香 · 坎	日高	島	中村こう	小川徹	板倉久	けんじょ	渡邊喜夫	ш ¥
	令和6年度決	n the state of the			*	3	*4															_							
市長提出議	17和04皮が	一般会計	決算審査	可決	20	3		1			0	0			0			1	×			0				0	T	0	_
		土地取得事業特別会計	総務	可決	23	0	///	 			- <u></u> -				0				0			0				<u>.</u>		0	
		国民健康保険事業特別会計	社会文教	可決	23	0		1			0				0				0			0		C)	0		0	·-
		介護保険事業特別会計	社会文教	可決	20	3]			0				0				×			0)	0		0	
		後期高齢者医療特別会計	社会文教	可決	20	3]			0				0					×		0)	0		0	
議案		食品工業団地造成事業特別会計	経済建設	可決	23	0	/]			0			.	0					0		0				0	-	0	
*		コミュニティバス事業特別会計	総務	可決	23	0	/]			0					0				0		0)	0	_	0	
		蘇塚浜財産区特別会計	総務	可決	23	0	/]			0					0			0			0)	0		0	
		下水道事業会計(利益の処分及び決算)	経済建設	可決	23	0]			0				0				0			0)	0		0	
		水道事業会計(利益の処分及び決算)	経済建設	可決	23	Ο					0					0				0		0)	0		0	
	条例の一部で	ф <u>г</u>																											
議会		新発田市議会議員定数条例		可決	23	Ο					0					0				0		0)	0		0	
提	意見書																												
会提出議案		私立高校の学費負担軽減と専任教員増を促進するため、私学助成増額・拡充を求める意 見書(国会及び関係行政庁あて)		可決	23	0		1_			0					0				0		0				0		0	
采		私立高校の学費負担軽減と専任教員増を促進するため、私学助成増額・拡充を求める意 見書(新潟県知事あて)		可決	23	0					0					0				0		0		C		0		0	

※1 「総務」 : 総務常任委員会 「社会文教」: 社会文教常任委員会

「経済建設」:経済建設常任委員会

「決算審査」:一般会計決算審査特別委員会

「分割付託」: 各常任委員会に分割して付託されたもの ただし、審査した委員会がない案件は本会議で即決

※2 「可決」:全員賛成または賛成多数により可決、推薦、承認、採択等と議決したもの

「否決」:賛成少数または賛成なしにより否決、不採択等と議決したもの

※3 議長は地方自治法第116条により表決には参加しないため、表決に参加する全議員数は23人です。

※4 「〇」:「賛成」したもの「×」:「賛成以外」のもの